

— 9. 支部役員会報告 —

平成 21 年度日本気象学会北海道支部役員会報告

1 平成 21 年度第 1 回理事会

(「細氷 55 号」 85 頁で報告済)

2 平成 21 年度第 2 回理事会

(1) 日 時：平成 21 年 10 月 6 日（火） 15 時 30 分～16 時 40 分

(2) 場 所：札幌管区気象台防災連絡室

(3) 出席者：大島支部長、上垣内常任理事、長谷部常任理事、藤吉常任理事、若林常任理事、大窪理事、石渡理事、若原会計監査、川島幹事長、網蔵幹事、稻津幹事、中田幹事、中川幹事、佐藤幹事（事務局）、山崎全国理事（15 名）

（4）議 事

つぎのア～ウの 3 議題について、事務局及び担当幹事から説明があり了承された。

ア 平成 21 年度第 1 回理事会報告

常任理事の交代についても報告があり、新任の若林常任理事（気象協会北海道支社）から就任の挨拶があった。

イ 平成 21 年度支部事業報告（中間報告）

（ア）平成 21 年度支部総会開催報告

（イ）平成 21 年度第 1 回研究発表会開催報告および第 2 回研究発表会開催予定について

（ウ）第 27 回気象講座「新しい気象」開催報告

（エ）支部機関誌「細氷」55 号刊行について

（オ）平成 21 年度支部予算収支中間報告

（カ）北海道支部ホームページの運用状況

ウ その他

（ア）平成 21 年度気象講演会の開催について

平成 22 年 12 月 5 日（土）に網走地方気象台が実施する創立 120 周年記念講演へ、北海道支部が共同開催機関として開催することについては、先に各理事からメール回覧照会等により了承されており、改めて開催日の出席者（理事）選出について理事会での検討を依頼した。出席者は後日決定する。

【追記】

後日の担当理事の協議により藤吉常任理事が出席すること、および事務局からは佐藤幹事が出席することで、各理事・支部長により了承された（11 月 10 日）。

（イ）平成 21 年度第 2 回支部研究発表会

開催予定日（12/17～18）に北大環境課学院の修士論文発表会が重なってしまい、教員および同院学生が参加出来ない。研究発表については他の学部等からの参加を検討する。

（後日、北大からの出席が可能な日程への変更が出来ないか検討するよう支部長から指示があり、関係する気象官署と 12/21～22 への日程変更について調整を行いましたので、開催日を変更することとした。）

3 平成 21 年度第 3 回理事会

(1) 日 時：平成 22 年 3 月 5 日（金） 15 時 00 分～17 時 00 分

(2) 場 所：北海道大学エンレイソウ 2 階第 2 会議室

(3) 出席者：大島支部長、上垣内常任理事、長谷部常任理事、藤吉常任理事、若林常任理事、大窪理事、若原会計監査、川島幹事長、稻津幹事、中田幹事、佐藤幹事（事務局）、山崎全国理事（12 名）

(4) 議事（司会進行：川島幹事長）

つぎのア～オの5議題について、事務局及び担当幹事から説明があり了承された。

ア 平成21年度第2回理事会報告

議事内容について報告され、了承された。

イ 平成21年度支部事業報告（中間報告）

つぎの各事項についてそれぞれ担当幹事から報告が行われ了承された。

報告事項と、第2回理事会以降の事業に係る補足説明はつぎのとおり。

(ア) 平成21年度支部総会

(イ) 平成21年度支部研究発表会（第1・2回）

第2回研究発表会は当初計画の日程を変更し（12月21・22日）、計24題の研究発表が両日共約50名の参加で活発な議論のもとに行われた。

(ウ) 第27回気象講座「新しい気象」

(エ) 支部機関誌「細氷」55号刊行について

(オ) 気象講演会

支部共催による12月5日（土）の網走地方気象台創立120周年記念講演へ藤吉理事と佐藤幹事が出席し、北海道支部からの講演講師として青田昌秋紋別流氷科学センター所長による講演と、100名近くの来場者により盛況の開催となった状況について報告された。

(カ) 平成21年度支部予算収支中間報告（3月1日現在）

3月20日までに、本部事務局へ平成21年度の支部会計帳簿の報告を行う予定。

(キ) 北海道支部ホームページの運用状況

(ク) 支部理事会

(ケ) 2010年度日本気象学会奨励賞受賞候補者の推薦

北大および気象台内へ推薦依頼を行ったが、候補者の推薦は無かった。

ウ 平成22年度支部事業計画（案）

各事業計画事項について事務局から概要説明。

第28回気象講座「新しい気象」の開催方法等（募集方法や開催場所）の検討経過について、中田幹事から説明があった。今年度は2日目を北大で開催することも検討する。

気象講演会について、気象台が開催する防災気象講演会との連携ができないか。（理事）

平成22年度の気象台の開催計画等の情報を収集したい（事務局）。

エ 北海道支部第27期役員選挙

資料により、告示から開票までの計画案が示され。特に異議はなかった。

（予定）立候補締切り：4月28日、告示：4月12日、投票締切り：5月21日、開票：5月25日

オ その他

(ア) 大学等機関との共同研究体制検討

(イ) 気象講座の開催方法の検討

一般市民向けの対応として、学会支部のホームページ等を使って講演講師派遣の募集を行ってはどうか（理事）。

ホームページ担当幹事とシステム的な事項について相談してみる（事務局）。

(ウ) 気象学会が関与する講演会の開催方法の検討

大学などの機関と連携した講演会等であれば開催しやすいのではないか。

気象台で毎年開催している防災気象講演会との連携を検討する方法もある。

(エ) その他の検討議題提案について

今春期の支部長交代予定によって、支部規約に基づいて大島支部長から藤吉常任理事が支部長不在期間中の職務を代行するよう指名され、承認された。

(オ) その他

新年度の気象台側理事および幹事の交代予定（4名）について、事務局から説明があった。

平成 22 年度日本気象学会北海道支部役員会報告

1 平成 22 年度第 1 回理事会

(1) 日 時：平成 22 年 6 月 2 日（水） 15 時 00 分～16 時 25 分

(2) 場 所：札幌管区気象台会議室

(3) 出席者：中井支部長、吉田常任理事、長谷部常任理事、山崎常任理事、若林常任理事、志田理事、石渡理事、松岡会計監査、若原前会計監査、川島幹事長、西山幹事、佐藤幹事、廣瀬幹事（13 名：下線付は新任者）

(4) 議 事

新年度第 1 回目の理事会開催に当たり、各役員が自己紹介を行ってから議事が進められた。

各事項について事務局及び担当幹事から説明が行われ、了承された。

ア 第 27 期支部役員選挙結果報告

イ 第 27 期役員当選者についておよび常任理事・支部長の選出及び幹事の指名について

ウ 役員の業務分担（案）について

事務局から選挙日程と開票結果、役員当選者名簿について報告され、了承された。また、役員当選者名簿により、支部長・常任理事の選出および幹事の指名が行われ、了承された。

エ 平成 21 年度第 3 回支部理事会報告（議事概要）

オ 平成 21 年度支部事業報告（内容概要）

（理事）札幌市青少年科学館と共に「気象講座」について、受講者の募集方法を科学館とともに再検討する必要がある。

（事務局）担当理事が科学館担当者と調整を行うこととする。

カ 平成 21 年度支部会計収支計算書（予算執行状況）

キ 平成 21 年度支部会計監査報告

4 月 16 日に管区気象台で実施した会計監査結果について、若原前会計監査から適正に処理されている旨の報告があり了承された。

（事務局）会計監査は本年役員選挙で交替となったが、若原氏には 6 月 8 日の支部総会での会計監査報告までをお願いすることとしている。

ク 平成 22 年度支部事業計画（案）

①支部総会・研究発表会

総会の出席予定者 10 名および欠席による議長委任状が 42 名で、通常会員 72 名の過半数を超えており成立の見通し。研究発表会は、4～6 題の発表見込み。

②第 28 回気象講座「新しい気象」

札幌市青少年科学館の担当者が交代しており、募集方法等を確認する。

（理事）募集対象は学校の先生が主なターゲットだが、一般市民や退職された方も対象としている。今回のテーマは興味をひくものが多く、新聞社へ記事掲載の働きかけも有効だと思う。

③支部理事会

（事務局）開催日程調整で理事の都合がつかない場合には、メール会議もあるのでご了承願いたい。

④気象講演会、特別気象講演会

（事務局）今年度の計画が決まっていないので、予算案では金額をゼロとしている。計画した段階で補正の形で予算措置することとした。

（支部長）それぞれの担当の理事・幹事で新しい目で検討して見て欲しい。

ケ 「細氷」56 号 目次（案）

コ 平成 22 年度収支予算書（予算案）

（事務局）節約に心がけ、次年度への繰り越しを増やすようにしていきたい。

前年度との、主な予算額の違い

(1) 気象講座：神奈川県から講師を招いた旅費分の減額（7万円）。

(2) 気象講演会：計画が決まった段階で補正予算措置する（当初は0円）。

(3) 支部機関誌「細氷」：前年度分は印刷用紙を前々年度に購入していたことから経費が安かつた。22年度は全てが含まれるので5万円の増となっている。

(4) 予備費：約25万円は気象講演会等へ補正する。

（支部長）支部会計統合による繰り越し金については、22年度は前年度繰越金があるのか。

（事務局）公益社団法人の認定に係る支部会計の統合処理のため、支部剰余金の本部納付は、平成20年度末（平成21年3月末）のみの処理で、22年度以降は各支部で剰余金を繰り越すことができる。

サ 平成 22 年度日本気象学会北海道支部総会について

本日の理事会資料をもとに、総会議事次第に沿って議事を行う。当日の議長は、北大内から選出していただいている。